

# 越前町集会施設個別施設計画

令和3年3月



越前町

## 目 次

第1章 越前町集会施設個別施設計画策定の背景・目的・位置付け	1
1. 策定の背景と目的	
2. 越前町公共施設等総合管理計画の概要	
3. 越前町集会施設個別施設計画の位置付け	
第2章 越前町集会施設個別施設計画の対象施設、計画期間	3
1. 越前町各集会施設の概要	
2. 対象施設の類型、一覧表	
3. 計画期間	
第3章 各集会施設の現状と課題	6
1. 施設概要および人口の推移と将来推計	
2. 財政状況	
3. 各集会施設の施設維持管理経費の推移	
第4章 対策の優先順位の考え方および評価	11
1. 優先順位の考え方および評価	
2. 現況劣化度および重要度、建物劣化度	
3. 総合劣化度	
4. 簡易劣化調査の実施結果	
第5章 対策内容と実施時期（実施計画）	15
1. 対策の基本方針	
2. 対策費用および効果、工程表	
第6章 今後の対応方針等	18
1. 今後の対応方針	
2. 計画のフォローアップおよび実施体制	

## 第1章 越前町集会施設個別施設計画策定の背景・目的・位置付け

### 1. 策定の背景と目的

#### (1) 背景

本町は、平成17年2月に合併し、旧町村で保有していた公共施設やインフラ施設を引き継ぎ、また多種多様な町民のニーズに対応しながら行政上の必要性を考え、庁舎や学校、生活インフラ等を整備してきました。

しかし、その多くは用途目的の重複したものや老朽化が著しいものもあり、今後、大規模改修や建替など多額の費用が必要となると考えられています。更に、急速に進む人口減少や超高齢化社会の進行、普通交付税の減少による財政状況の逼迫など、公共施設等の維持管理や改修・改築費用が他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されています。

そういった中、総務省からの通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付総財務第75号自治財政局財務調査課長通知)により、地方公共団体が所有する公共施設等について、長期的な視野を持って「更新・統廃合・長寿命化」の対策を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を進めるため、平成28年7月に「越前町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」(平成29年3月23日開催)において、令和2年度までのできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画(以下、「個別施設計画」という。)」を策定することとされたところです。

#### (2) 目的

「越前町集会施設個別施設計画」は、前述の背景を踏まえ、長期的な視野を持って「更新・統廃合・長寿命化」の各種対策を計画的に行うことにより、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図り、「越前町公共施設等総合管理計画」の目標達成のため策定しました。

### 2. 越前町公共施設等総合管理計画の概要

「越前町公共施設等総合管理計画」は、最上位計画である「越前町総合振興計画」と整合性を図りながら、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置付けられています。

また、個別に策定されている施設ごとの維持管理や長寿命化に係る方針や計画等とも整合性を図った上で、見直しをかけていくこととしています。

このため、以下の基本方針により、公共施設等の整備、維持管理及び運営に取り組んでいきます。

#### ① 複合整備

施設の新規整備については、同一施設の複合化・統廃合等の可否判断を行った上で、実施にあたっての検討を行います。

#### ② 適正管理

老朽化等により休止・廃止した施設については、売却や貸付等の可否判断を行います。それらが見込まれない場合は、原則取り壊しを行う等、周辺環境や治安に配慮してきます。

#### ③ 有効活用

利用率が低い施設や空きスペースが見受けられる場合については、民間等への貸付けや施設の転用などを検討します。

#### ④ 未利用財産の処分

普通財産など、将来の利用が見込めない土地等については、売却を検討し、公共施設の維持管理に係る財源の確保を図ります。

#### ⑤ 官民連携と町民との協働

指定管理者制度の導入施設の拡充やPFI等のPPP手法（公民連携）等の活用を検討するなど、効果的かつ効率的な公共施設の運営を図ります。また、必要に応じて、民間施設の活用を検討するなど、新たな公共サービスの導入に取り組みます。

#### ⑥ 広域連携

近隣市町との相互利用や共同運用等ができる公共施設等の有無を判断し、効率化を図ります。

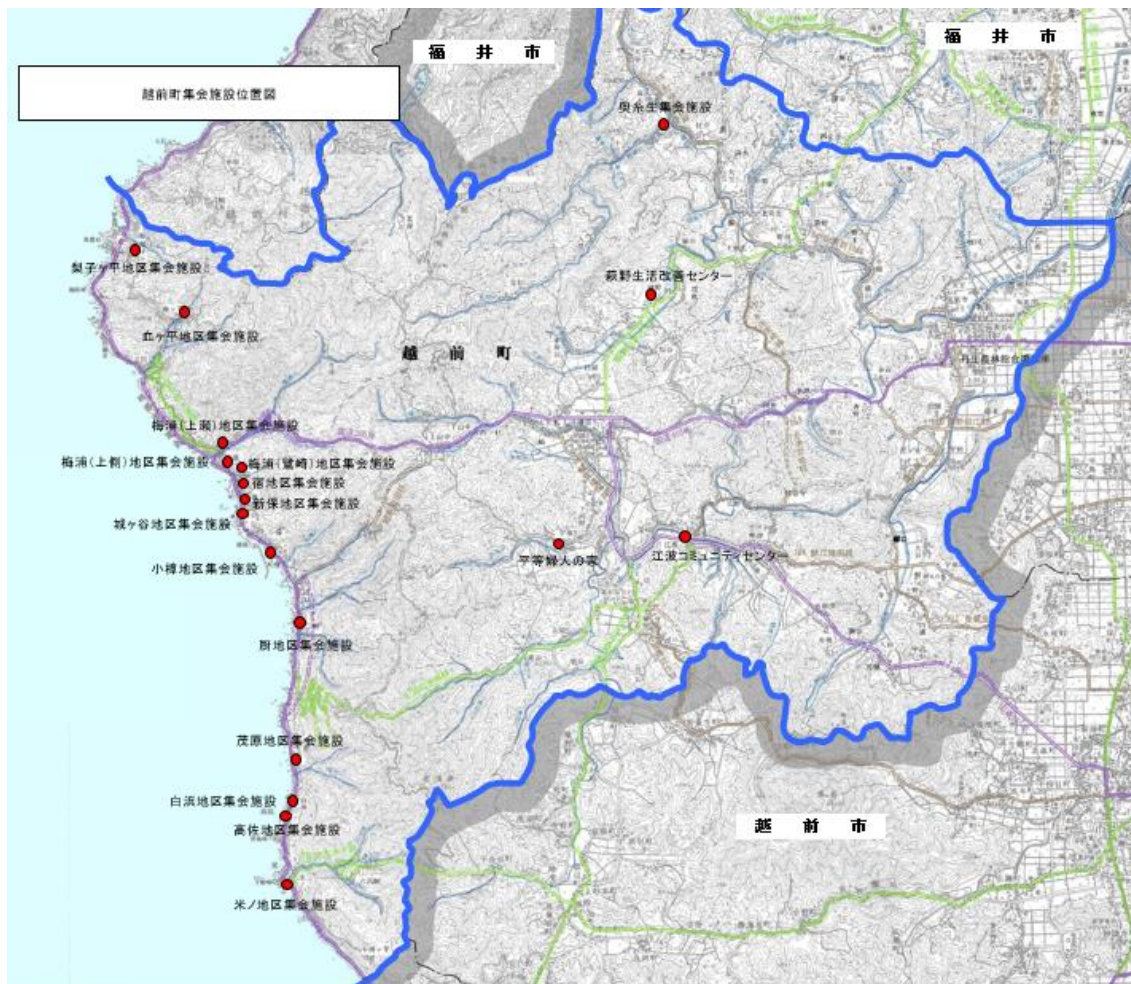
### 3. 越前町集会施設個別施設計画の位置付け

最上位計画である「越前町総合振興計画」を、公共施設のマネジメント面から下支えする計画が「越前町公共施設等総合管理計画」です。

この計画は、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示したものであり、本計画を上位計画として、施設類型別に個別施設計画があります。その中の一つが、集会施設を扱っている「越前町集会施設個別施設計画」です。

## 第2章 越前町集会施設個別施設計画の対象施設、計画期間

### 1. 越前町各集会施設の概要



本町には町所有の集会施設が18施設あり、主に周辺地区住民や各種団体の活動・会合等の場、災害時の避難所、一部の施設においては選挙の投票所等として機能しています。

町内4地区の中でも特に越前地区に集中して設置されている理由としては、合併前の旧越前町で各種補助金を活用して建設されたという経緯があります。また、朝日地区の奥糸生集会施設、織田地区の萩野生活改善センターおよび平等婦人の家は、農山村振興を目的として建設された経緯があり、一般的な区所有の集会施設とは建設の目的を異にするものです。

いずれの施設も地域に根差した施設として活用されており、地区の拠点施設と位置付けられています。

## 2. 対象施設の類型、一覧表

越前町公共施設等総合管理計画における公共施設のうち、「集会施設」の類型に位置付けられている施設は以下のとおりです（令和2年4月1日時点）。

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
奥糸生集会施設	上糸生 11-3	昭和 63 年 12 月	木造	1	180	
江波コミュニティセンター	江波 63-52	昭和 63 年 11 月	R C	1	363	
高佐地区集会施設	高佐 32-13-1	昭和 58 年 3 月	R C	3	500	
梅浦（上瀬）地区集会施設	梅浦 70-13-1	昭和 56 年 2 月	R C	3	275	
梨子ヶ平地区集会施設	梨子ヶ平 19-6	昭和 60 年 2 月	木造	2	134	
梅浦（上側）地区集会施設	梅浦 59-1	昭和 60 年 2 月	木造	2	134	
小樟地区集会施設	小樟 43-8-26	昭和 59 年 11 月	R C	2	390	
梅浦（鷺崎）地区集会施設	梅浦 63-14-1	昭和 59 年 12 月	木造	2	198	
血ヶ平地区集会施設	血ヶ平 108-11-2	昭和 60 年 11 月	木造	2	148	
白浜地区集会施設	高佐 9-1	昭和 60 年 11 月	R C	2	212	
宿地区集会施設	宿 1-4	昭和 60 年 12 月	R C	2	225	
城ヶ谷地区集会施設	新保 14-17-2	平成 5 年 2 月	木造	2	242	
米ノ地区集会施設	米ノ 52-49	平成 3 年 5 月	R C	2	462	
厨地区集会施設	厨 16-17-1	平成 10 年 3 月	R C	2	573	
新保地区集会施設	新保 12-35-1	昭和 58 年 3 月	R C	3	365	
茂原地区集会施設	茂原 12-11-1	平成 10 年 12 月	木造	2	198	
萩野生活改善センター	織田 2-1	昭和 54 年 2 月	R C	2	243	
平等婦人の家	平等 54-1	昭和 51 年 10 月	木造	1	100	

※構造 RC：鉄筋コンクリート造

### 3. 計画期間

本町が保有する公共施設は昭和 50 年代以降に集中して整備してきたものが多く、集会施設においても、全体の約 8 割が昭和 50 年代・60 年代に建設されています。建物の劣化が進み、建替や改修の選択を迫られている施設もある中で、人口減少が深刻な本町にとっては保有する全ての公共施設を現状通りに維持管理していくことは困難な状況といえます。

このような状況を踏まえ、公共施設を適切に維持管理していくことを目的とし、令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間を計画期間と決めました。個別施設計画については 5 年毎の見直しを基本としますが、緊急を要する改修・修繕については、計画を見直した上で改訂を行うこととします。また、施設カルテについては、毎年見直しを行います。計画の見直しは、越前町総合振興計画の進捗状況や人口の推移、社会経済情勢、財政状況等を勘案しながら行うこととします。

### 第3章 各集会施設の現状と課題

#### 1. 施設概要および人口の推移と将来推計

##### (1) 朝日地区

###### ○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
奥糸生集会施設	上糸生 11-3	昭和 63 年 12 月	木造	1	180	

奥糸生集会施設は、農山村振興を目的とした施設として建設され、現在も農林業者の研修会や地域住民の健康増進、レクリエーション、地域活性化等の活動を行う場として利用され、近隣5集落の住民の生活に寄与する施設となっています。

##### (2) 宮崎地区

###### ○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
江波コミュニティセンター	江波 63-52	昭和 63 年 11 月	R C	1	363	

江波コミュニティセンターは、江波区民の健康増進やコミュニティ活動、文化団体や老人・壮年・婦人会等の活動を推進するために建設されたものであり、現在も江波区の中心的な施設として、多くの区民の利用があります。

##### (3) 越前地区

###### ○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
高佐地区集会施設	高佐 32-13-1	昭和 58 年 3 月	R C	3	500	
梅浦(上瀬)地区集会施設	梅浦 70-13-1	昭和 56 年 2 月	R C	3	275	
梨子ヶ平地区集会施設	梨子ヶ平 19-6	昭和 60 年 2 月	木造	2	134	
梅浦(上側)地区集会施設	梅浦 59-1	昭和 60 年 2 月	木造	2	134	
小樟地区集会施設	小樟 43-8-26	昭和 59 年 11 月	R C	2	390	
梅浦(鷺崎)地区集会施設	梅浦 63-14-1	昭和 59 年 12 月	木造	2	198	
血ヶ平地区集会施設	血ヶ平 108-11-2	昭和 60 年 11 月	木造	2	148	



白浜地区集会施設	高佐 9-1	昭和 60 年 11 月	R C	2	212	
宿地区集会施設	宿 1-4	昭和 60 年 12 月	R C	2	225	
城ヶ谷地区集会施設	新保 14-17-2	平成 5 年 2 月	木造	2	242	
米ノ地区集会施設	米ノ 52-49	平成 3 年 5 月	R C	2	462	
厨地区集会施設	厨 16-17-1	平成 10 年 3 月	R C	2	573	
新保地区集会施設	新保 12-35-1	昭和 58 年 3 月	R C	3	365	
茂原地区集会施設	茂原 12-11-1	平成 10 年 12 月	木造	2	198	

越前地区にある集会施設は、電源立地地域対策交付金や各種補助金を活用して建設されているものが多く、他地区よりも町所有の施設数が多い状況です。また、鉄筋コンクリート造の大規模な施設も見られ、いずれも大広間（和室）や集会室、調理実習室を備え、近隣住民の健康増進、コミュニティ活動、各種活動の推進に寄与しています。

#### （４）織田地区

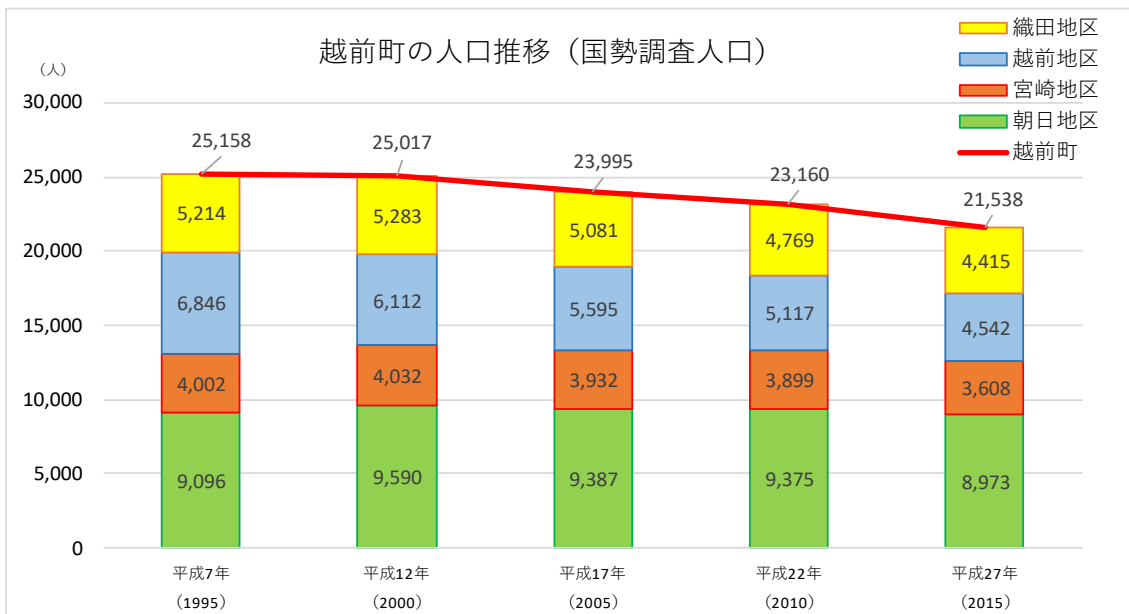
##### ○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
萩野生活改善センター	織田 2-1	昭和 54 年 2 月	R C	2	243	
平等婦人の家	平等 54-1	昭和 51 年 10 月	木造	1	100	

平等婦人の家及び萩野生活改善センターは、農山村振興を目的とした施設として建設され、現在は地区住民の健康増進、レクリエーション、地域活性化等の活動を行う場として利用されています。

#### ◆各地区の人口の推移と将来推計

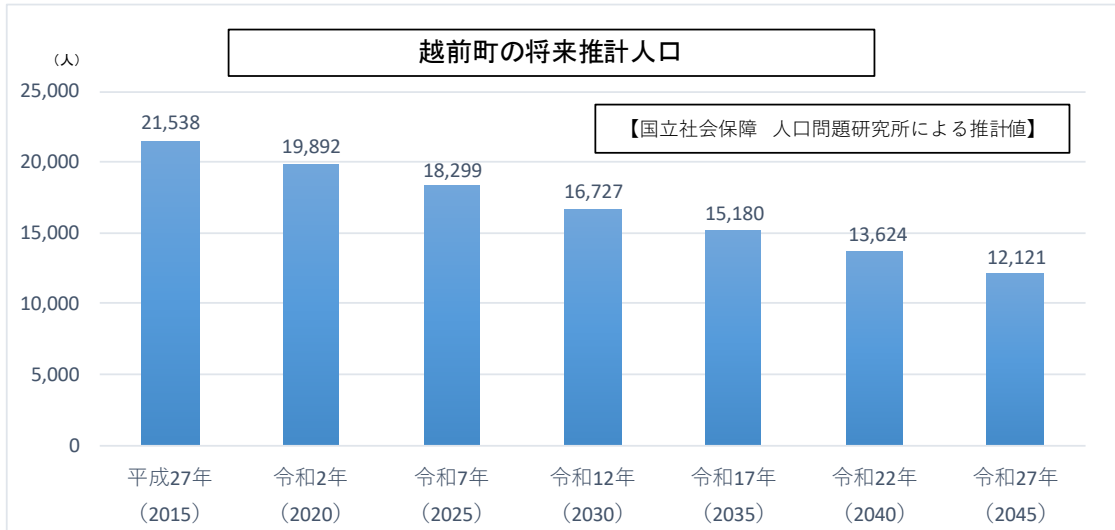
##### 〈各地区の人口の推移〉



越前町の人口は、合併前は約 25,000 人で推移していましたが、平成 17 年 2 月の合併後、急速に人口減少が進み、平成 27 年国勢調査では 21,538 人にまで減少しています。

全ての地区で人口減少が見られますが、特に旧越前町では平成 7 年から平成 27 年の 20 年間で人口が 66.3%にまで減少しており、他地区に比べて人口減少が顕著となっています。

〈人口の将来推計〉



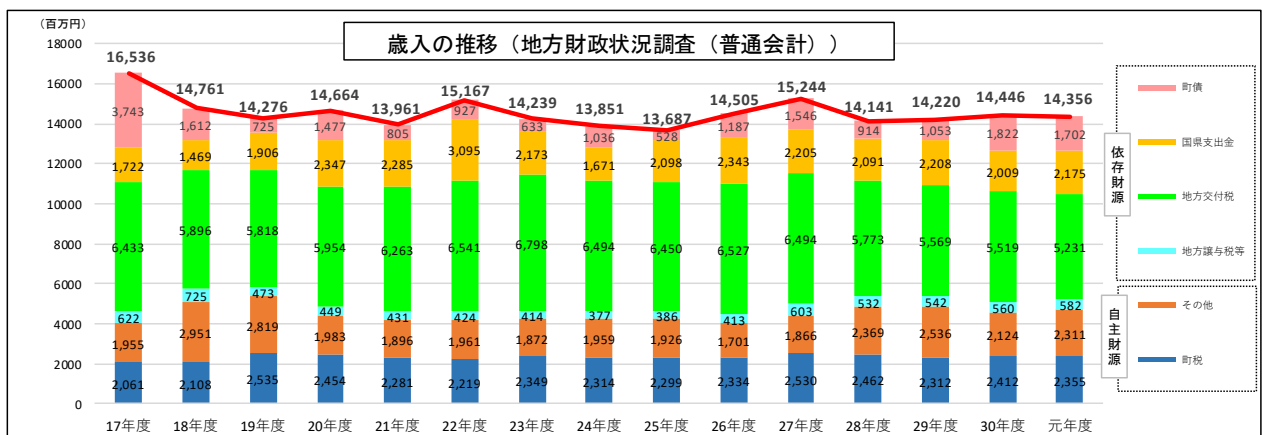
越前町の人口の将来推計は、国立社会保障人口問題研究所の推計によると、更に町外への転出超過が顕著になること等により、平成 27 年から令和 27 年の 30 年間で、約 9,417 人減少 (43.7%減少) すると推計されています。

2. 財政状況

〈歳入の推移〉

令和元年度の歳入総額は、約 144 億円となっており、平成 17 年 2 月の町村合併後は概ね 140~150 億円で推移しています。

歳入全体として、地方交付税等依存財源の占める割合が高く、近年では約 7 割が依存財源となっています。これまでは、合併による普通交付税の合併算定替により、合併後の財政需要増加に伴う財源不足を補ってきましたが、平成 27 年度からその増額分が段階的に縮減され、令和元年度に合併算定替が終了しました。また、急速に進む人口減少による町税の収入減により、本町の歳入は、現在より減少していくことが予想されます。



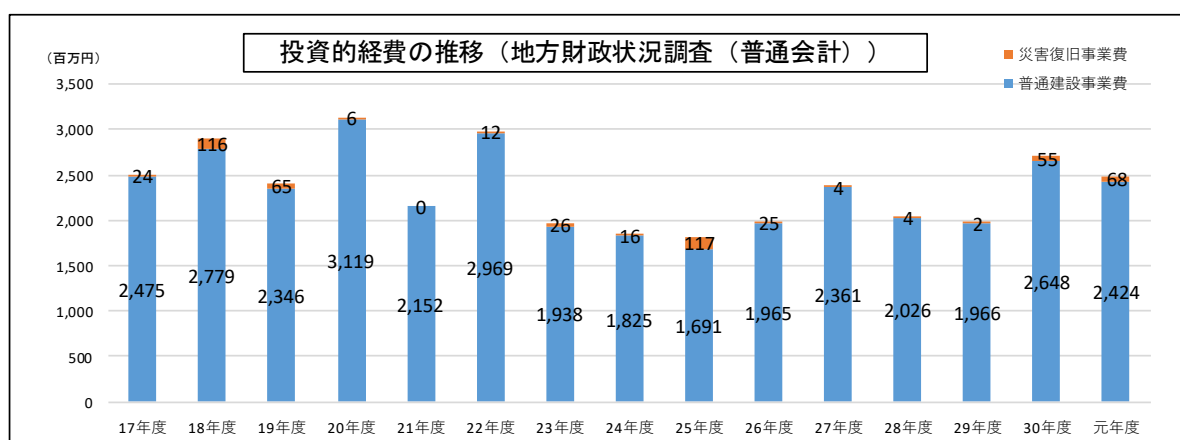
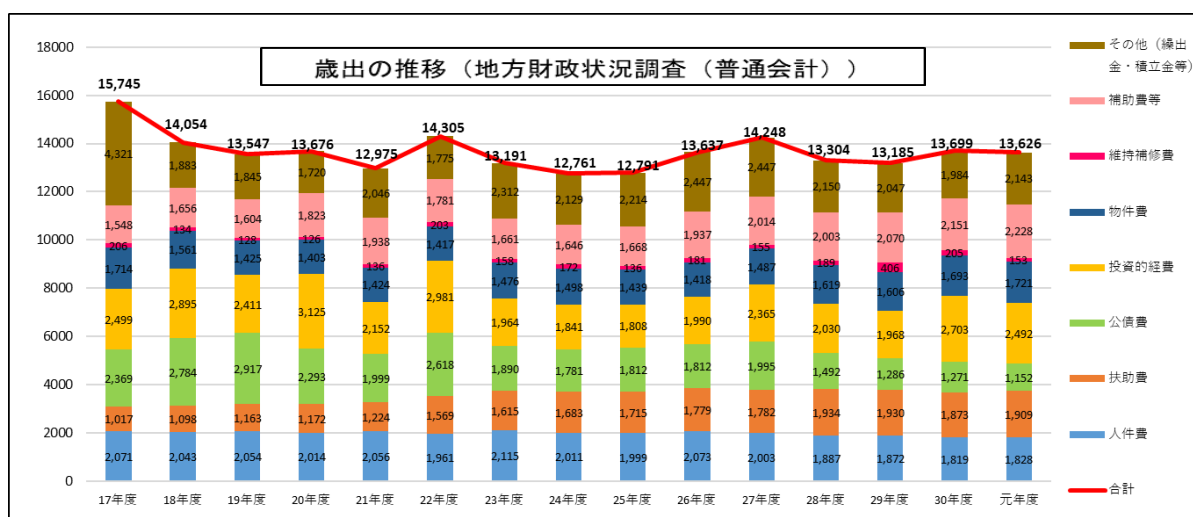
〈歳出の推移〉

令和元年度の歳出総額は約 136 億円となっており、平成 17 年 2 月の町村合併後は概ね 130 億～140 億円で推移しています。

歳出全体として、近年は高齢化の進展やこれに伴う社会保障制度の充実により、扶助費が増加傾向にある他、各種団体への補助金や負担金の増に伴い補助費等が増加傾向にあります。

また、社会資本の整備に要する経費である投資的経費の内訳をみると、各コミュニティセンター等の庁舎、朝日中学校や統合学校給食センター等の学校施設、あさひ保育所等の児童福祉施設等の公共施設の整備をはじめ、道路や公園などのインフラ施設等の新增設等である普通建設事業費にバラツキはあるものの、平均すると毎年約 23 億円投資してきました。

これら公共施設等の維持補修には、今後、より多くの費用が必要になると予想されることから、施設の維持管理・更新等を適正に推進していくことが必要です。

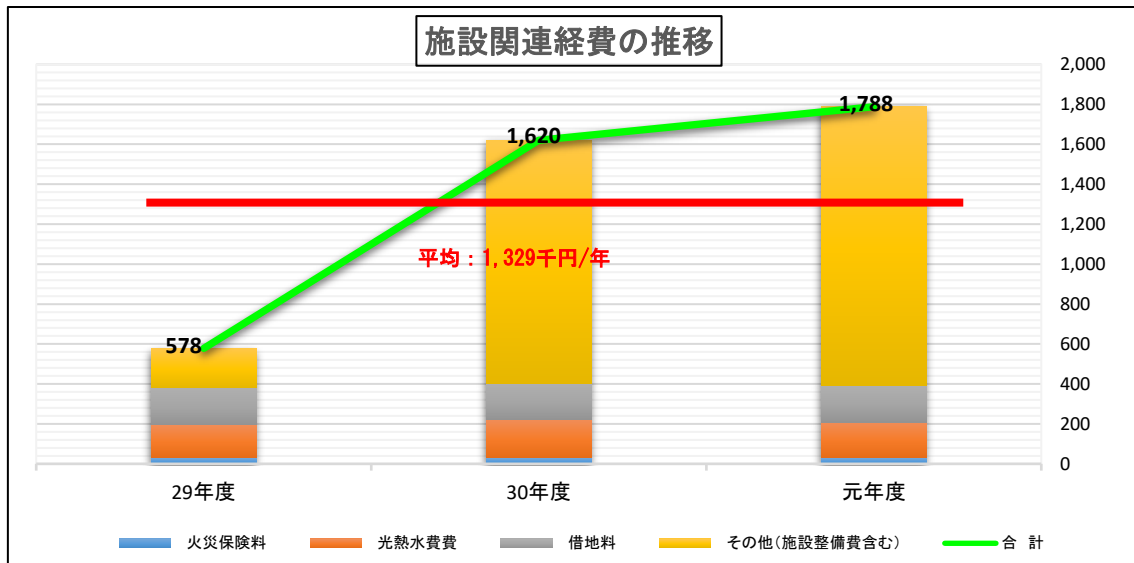


### 3. 各集会施設の施設維持管理経費の推移

平成29年度から令和元年度までの3年間における各集会施設の関連経費（維持管理経費および施設整備費含む）は、約58万円から179万円となっており、3年間の平均は約133万円となっています。

経常経費に特化すると年間約59万円程度ですが、施設整備費（規模の大きな修繕・工事等）を含むと、大幅な経費増となっています。

<施設維持管理経費の内訳>



## 第4章 対策の優先順位の考え方および評価

### 1. 優先順位の考え方および評価

施設改修等の対策の優先順位は、評価指標の高いもののうち、総合劣化度（築年数、構造、現況劣化度）の高いものを優先して改修していくこととします。（ただし、毎年行う施設の定期点検などにより緊急を要する改修・修繕等が判明した場合には、第5章2（2）工程表に記載のと通りの対応とします。）

また、現況劣化度については、部位（建築、電気、機械、その他）毎に第一階層、第二階層を振り分け、それぞれ目視または設備の超過年数によりAからD判定とし、部位の重要度を掛け合わせて劣化点を算出します。その上で、施設の用途別乗率を掛け合わせて建物劣化度としています。

### 2. 現況劣化度および重要度、建物劣化度

現況劣化度については、劣化状況の評価基準を下記のとおりAからD評価とし、劣化点を算出します。その上で、部位の重要度の判断基準を大・中・小で振分し、それぞれを掛け合わせて加算したものを現況劣化度としています。

建物劣化度は、現況劣化度に対象となる施設の重要度を用途Ⅰから用途Ⅲに振分し、掛け合わせたうえで、施設の延べ床面積を再度乗じて算出しています。

	劣化状況の評価基準		劣化点
	建築	設備	
A評価	概ね良好	標準耐用年数に基づく更新年数以内	10点
B評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上は問題なし	超過年数が10年以内	40点
C評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	超過年数が20年以内	70点
D評価	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある	超過年数が20年超	100点

部位の重要度の判断基準		重要度係数
大	特に安全性に関わる部分（躯体、屋上、外壁等）	1.00
中	計画保全が望ましい部位（外部開口部、電気設備、空調設備等）	0.50
小	事後保全でよい部位（給排水、その他外部内部設備等）	0.25

重要度	対象施設	係数
用途Ⅰ	庁舎、各コミュニティセンター、生涯学習センター等の災害拠点施設	1.50
用途Ⅱ	避難所等防災上重要な施設	1.25
用途Ⅲ	その他	1.00

### 3. 総合劣化度

総合劣化度については、上記評価基準等に基づき、建物毎の建物劣化度を算出した上で、延べ床面積により割り戻しして算出しています。

#### 4. 簡易劣化調査の実施結果

簡易劣化調査の実施結果の概要は、下記のとおりとなっています。

(詳細は別紙のとおり〔施設カルテ(集会施設)〕参照)

##### ○奥糸生集会施設〔木造〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は1,881点となっています。築年数は31年(令和2年4月1日時点、以下同じ)で、木造集会施設の法定耐用年数(減価償却)の22年(以下同じ)を上回ってはいるものの、平成25年度に大規模修繕を行っていることから、他施設に比べ比較的良好な数値となっています。

##### ○江波コミュニティセンター〔鉄筋コンクリート〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は2,103点となっています。外観に目立った劣化は認められませんが、築年数は31年(鉄筋コンクリート集会施設の法定耐用年数(減価償却)は47年(以下同じ))で、電気・機械設備の耐用年数15年を超えているため、この評価となっています。

##### ○高佐地区集会施設〔鉄筋コンクリート〕

評価シートによると、評価指標はD判定、総合劣化度は4,557点、築年数は37年となっています。強風と塩害の被害が深刻であり、外壁の腐食や欠落、クラックが多数見受けられます。また内部においても、壁のクラックが複数見受けられます。

##### ○梅浦(上瀬)地区集会施設〔鉄筋コンクリート〕

評価シートによると、評価指標はD判定、総合劣化度は4,634点、築年数は39年となっています。雨漏りによる天井のシミや腐食、クロスの剥がれ等があり、部分的に劣化が見られます。

##### ○梨子ヶ平地区集会施設〔木造〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は4,722点、築年数は35年となっています。内部の状態は比較的良好であり、外観にも大きな損傷は見られませんが、外壁下端部分のめくれ等、部分的な劣化が認められます。

##### ○梅浦(上側)地区集会施設〔木造〕

評価シートによると、評価指標はD判定、総合劣化度は4,686点、築年数は35年となっています。内部の状態は比較的良好ですが、外部には外壁の剥がれや劣化が認められます。

##### ○小樟地区集会施設〔鉄筋コンクリート〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は4,160点、築年数は35年となっ

ています。屋上には防水塗装の剥がれやひび割れといった劣化が認められます。また、海側に面した西面の外壁に、クラックが認められます。

#### ○梅浦（鷺崎）地区集会施設〔木造〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は4,582点、築年数は35年となっています。外壁木材の色あせ等は見られるものの、外部・内部共に比較的良好な状態です。ただ、電気・機械設備が耐用年数を超えているため、この評価となっています。

#### ○血ヶ平地区集会施設〔木造〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は3,636点、築年数は34年となっています。平成25年に大規模修繕を行っているため、他の木造集会施設と比較して良好な数値となっています。

#### ○白浜地区集会施設〔鉄筋コンクリート〕

評価シートによると、評価指標はD判定、総合劣化度は3,736点、築年数は34年となっています。内部の状態が比較的良好いため、総合劣化度は他施設ほど低くはありませんが、強風と塩害により外部の劣化・損傷は激しく、塗装の浮き、剥離、錆汁、クラックが多数発生しています。

#### ○宿地区集会施設〔鉄筋コンクリート〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は3,290点、築年数は34年となっています。外壁タイルの一部剥がれや、クロスの破れが一部見られるものの、比較的良好な施設といえます。

#### ○城ヶ谷地区集会施設〔木造〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は2,505点、築年数は27年となっています。比較的新しい建物で内部の状態も良好ですが、外部においては雨樋が飛ばされていたり、基礎部分にクラックが見られるなど、一部劣化が見られます。

#### ○米ノ地区集会施設〔鉄筋コンクリート〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は2,657点、築年数は28年となっています。築年数が浅いことに加え、近年、雨漏り修繕及び外壁シーリング、建具（二重サッシ）改修等を行っているため、総合劣化度は他施設よりも低くなっています。

#### ○厨地区集会施設〔鉄筋コンクリート〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は1,455点、築年数は21年となっています。他施設に比べ総合劣化度が低くなっていますが、築年数が浅く、躯体や電気・機

械設備の劣化度が低いことが要因に挙げられます。しかしながら、海側の外壁には深いクラックが入っている箇所もあり、今後も観察を要します。

○新保地区集会施設〔鉄筋コンクリート〕

評価シートによると、評価指標はD判定、総合劣化度は4,557点、築年数は37年となっています。平成9年度に内部を中心に改修を行っていますが、外部の劣化は激しく、外壁塗装の浮きや剥離は進行しており、建物への影響が懸念されます。

○茂原地区集会施設〔木造〕

評価シートによると、評価指標はC判定、総合劣化度は1,090点、築年数は21年となっています。外壁に小さなクラックは認められるものの、築年数が浅いため、総合劣化度は低い結果となっています。

○萩野生活改善センター〔鉄筋コンクリート〕

評価シートによると、評価指標はD判定、総合劣化度は4,225点、築年数は41年となっています。平成26年度には児童クラブ室の改修、平成29年度には屋上防水工事を行っていますが、防水工事対象外であった屋根部分から雨漏りが発生するなど、引き続きメンテナンスが必要な箇所があります。

○平等婦人の家〔木造〕

評価シートによると、評価指標はD判定、総合劣化度は6,029点、築年数は43年となっています。使用に問題はありますが、内部ではクロスの剥がれ、外部では基礎部分のクラックなどが確認できます。



## 第5章 対策内容と実施時期（実施計画）

### 1. 対策の基本方針

#### ◆長寿命化改修の方針（木造：40年以上、RC：50年以上経過した建物）

建物を目標耐用年数まで利用するために、各部位のグレードアップや設備を更新して耐久性を高めます。また、施設を長く利用できるよう、室内環境の向上、省エネルギー化、ユニバーサルデザインの導入等を検討し、実施していきます。更に、少子高齢化等の社会情勢や住民ニーズの変化に対応するため、施設機能の充実、複合化等を検討していきます。

#### 長寿命化のポイント

①耐久性の向上 ②施設環境・質の向上 ③新たな機能・複合化



#### 具体的内容（大規模改修+α）

##### 【耐久性の向上】

中性化対策・鉄筋の腐食対策・かぶり厚確保のうちいずれか一つ以上、屋根・外壁仕上げ・塗装仕様のグレードアップ、電気・給排水管を現在標準に更新、今後30年以上利用できる内装の更新等

##### 【施設環境・質の向上】

屋根・外壁の高断熱化やサッシの高断熱化結露対策、日射遮蔽、ユニバーサルデザイン化等

##### 【新たな機能・複合化】

多目的・オープンスペースの設置等

#### ◆大規模改修の方針

建物の躯体と機能を保持するために、必要な部位や設備等について改修します。機能向上については、可能な範囲で行っていきます。また、内部改修は劣化が激しい部分や緊急を要する部分を優先的に行います。

#### 具体的内容

##### 【耐久性の保持】

躯体のクラック・欠損対策、防水・外壁仕上げ・シーリング等の外部老朽化改修

##### 【機能保持・向上】

寿命による空調設備や照明機器の更新（LED化）、受変電発電設備の更新、給排水・防災避難設備の老朽化改修、エレベーターの更新改修等

##### 【事後保全】

安全衛生上緊急を要する部分の改修。内部については劣化・損傷が著しく美観・機能上問題となる部分の優先的改修等

## 2. 対策費用および効果、工程表

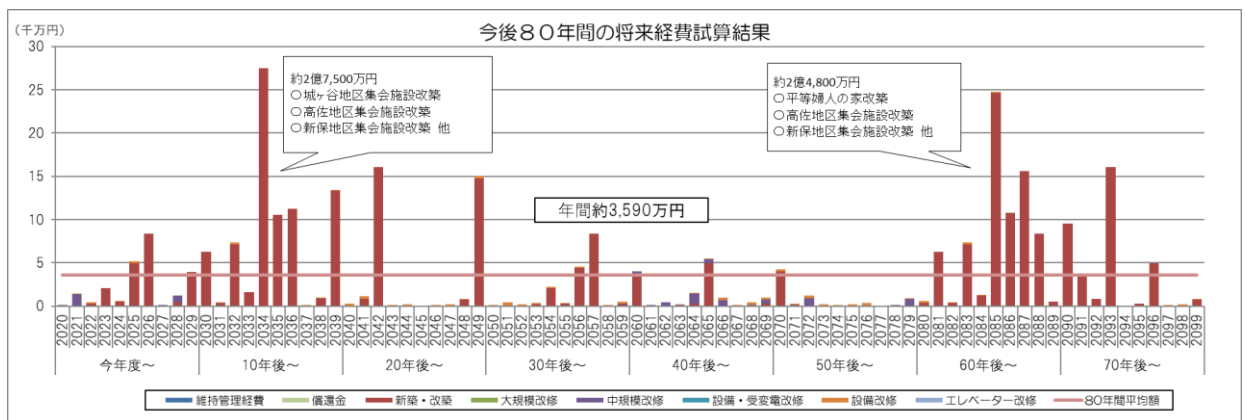
### (1) 対策費用および効果

#### ① 長寿命化をせずに標準年数\*（木造 30 年、鉄筋コンクリート 50 年）で単純に更新（改築）した場合

現在 18 箇所ある集会施設を、標準年数毎に単純に更新した場合に係る費用は、下図のとおりとなっています。維持・更新費用として年間平均 3,590 万円が必要となり、特に 2034 年や 2085 年には既存施設の老朽化により、年最大 2 億 7,500 万円の更新費用が必要となります。

※ 標準年数：減価償却に基づく法定耐用年数（木造 22 年、鉄筋コンクリート 47 年）ではなく、現在ある集会施設の既存年数や建物の状態を基に設定した年数としています。

〈標準年数到達時に単純に同規模で更新した場合の将来経費〉

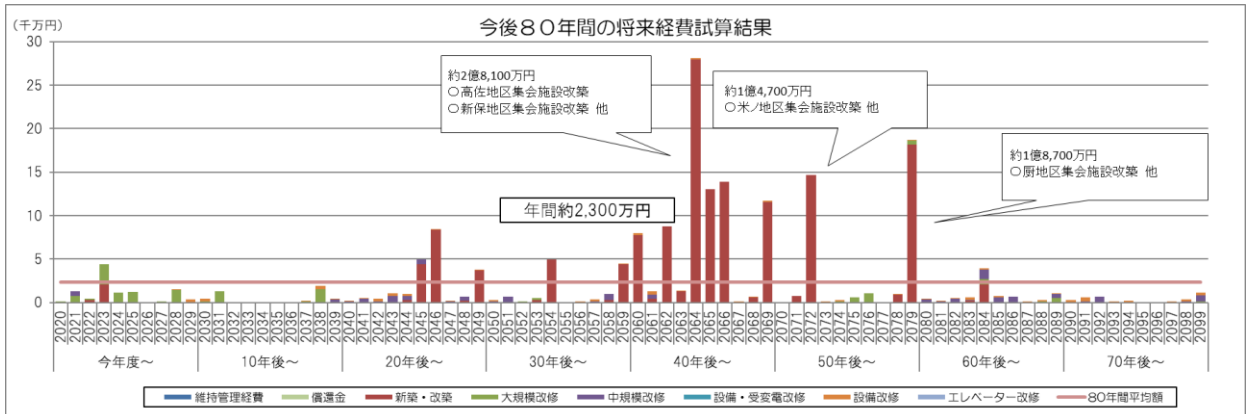


※港区から提供を受けた公共施設公共施設将来経費試算ソフトを使い、越前町が過去に実施した新築工事、修繕工事を基に、将来かかる経費を推計しました。

#### ② 現在ある施設を長寿命化しながら、目標使用年数到達時に同規模で更新（改築）した場合（目標使用年数：〔木造〕60年、〔RC〕80年）

現在ある施設を予防保全しながら長寿命化を行い、目標使用年数到達時に同規模の施設に更新した場合、かかる費用は下図のとおりとなっています。維持・更新費用として年間平均約 2,300 万円が必要となり、現在ある施設を単純更新した場合と比べ、年間 1,290 万円ほど維持管理経費を圧縮できることになります。

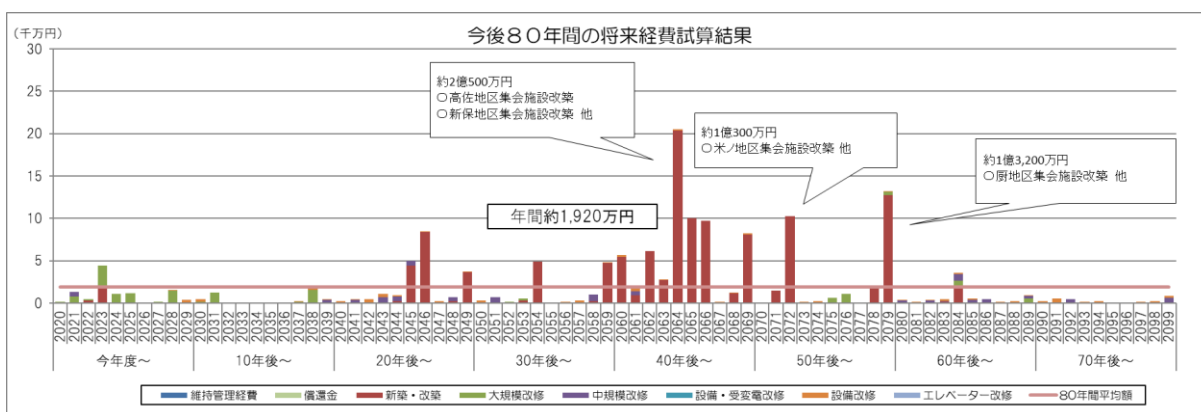
〈目標使用年数到達時に同規模で更新した場合の将来経費〉



③ 現在ある施設を長寿命化しながら、目標使用年数到達時に一部の施設\*の規模を縮小して更新（改築）した場合（目標使用年数：〔木造〕60年、〔RC〕80年）

現在ある施設を予防保全しながら長寿命化を行い、目標使用年数到達時に一部の施設の規模を縮小（RCの建物のみ現在の延床面積の7割程度に縮小）して更新した場合、かかる費用は下図のとおりとなっています。維持・更新費用として年間平均約1,920万円が必要となり、現在ある施設を単純更新した場合と比べ、年間1,670万円ほど維持管理経費を圧縮できることになります。

<目標使用年数到達時に規模を縮小（RCの建物のみ現在の延床面積の7割程度）して更新した場合の将来経費>



(2) 工程表

施設の改修・更新計画の工程表は別紙のとおりとしますが、毎年行う施設の定期点検などにより判明した緊急を要する改修・修繕等については、施設の改修工程表を見直した上で対応することとします。（下図：更新計画工程表一部抜粋）

施設更新計画工程表 【RC：長寿命化80年】（大規模改修を1回、中規模改修を2回、設備改修を2回実施し、80年で建替える方針）

No	基本情報				工期	設計期	工事期	年度計画				
	建物名称	建物分類	面積	竣工年				今年度～	10年後～			
1	江波コミュニティセンター	集会施設 (RC)	363	1988	長寿命化 80	新築・改築	大規模改修	中規模改修	設備・変電改修	設備改修	エレベーター改修	80年随平均経
2	高化地区集会施設	集会施設 (RC)	500	1983	長寿命化 80	新築・改築	大規模改修	中規模改修	設備・変電改修	設備改修	エレベーター改修	80年随平均経
3	梅浦（上瀬）地区集会施設	集会施設 (RC)	275	1981	長寿命化 80	新築・改築	大規模改修	中規模改修	設備・変電改修	設備改修	エレベーター改修	80年随平均経
4	小樽地区集会施設	集会施設 (RC)	390	1984	長寿命化 80	新築・改築	大規模改修	中規模改修	設備・変電改修	設備改修	エレベーター改修	80年随平均経
5	白浜地区集会施設	集会施設 (RC)	212	1985	長寿命化 80	新築・改築	大規模改修	中規模改修	設備・変電改修	設備改修	エレベーター改修	80年随平均経

## 第6章 今後の対応方針等

### 1. 今後の対応方針

集会施設は、地区住民や各種団体の活動の場、災害時の避難所等、様々な機能を併せ持つ、地区には必要不可欠な拠点施設といえます。このため、定期的に巡回点検を実施する等、不具合箇所の早期把握に努めるほか、早期対処(簡易修繕)をすることで、施設管理の質の向上を図ります。

また、集会施設は主に地区(行政区)を単位として設置されていることが多く、利用形態や求められる機能を鑑みても、現状通り地区を単位として存続していくことが望ましいと考えられます。そのため、施設の統廃合を積極的に進める方針ではなく、地区への譲渡等を含め、地域の人口動態や施設の利用状況を的確に把握し反映させながら、無駄のない施設の維持管理を行っていくこととします。

さらに、公会計・固定資産台帳システムを活用することで、各施設にかかる行政コストと併せてライフサイクルコストを適切に算出し、施設別のセグメント分析を行うことで計画の実効性を担保していきます。

### 2. 計画のフォローアップおよび実施体制

本計画は、各施設の所管課である監理課及び農林水産課、生涯学習課を中心にマネジメントを行っていきます。

また、計画期間中は毎年計画の実施内容や効果を精査するとともに、その内容を踏まえ、5年毎を基本として見直しを行うこととします。